

奈良県高齢者福祉計画
及び
第5期奈良県介護保険事業支援計画
【概要版】
(案)

奈良県

平成24年3月

I 計画の策定にあたって

この計画は、奈良県の高齢者の生活の現状に即し、高齢者が安心して日常生活を送ることができる暮らしやすいまちづくりを目指して、現役世代や家族も対象とした総合的な対策を整理し、県民や様々な関係機関の皆様と問題意識を共有し、解決に向け協働して実践していくことを目的として策定するものです。

根拠法令

高齢者福祉計画 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の9
 介護保険事業支援計画 介護保険法(平成9年法律第123号)第118条

実施期間

平成24年度～平成26年度(3年間)

策定体制

「奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画策定委員会」を設置し、関係各分野の代表者から意見を聴くとともに、県庁内関係部局とも連携を図りながら、計画の策定を進めました。また、パブリックコメントを実施し、広く県民の意見を募集し、計画に反映させました。

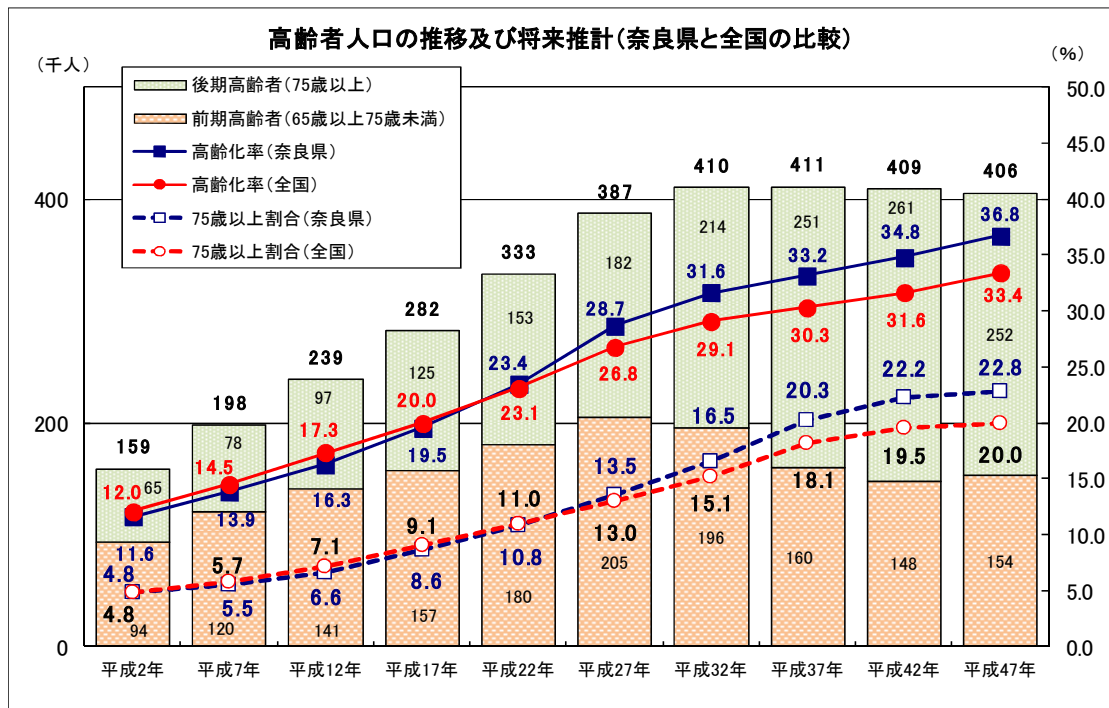
圏域の設定

老人福祉法に基づく老人福祉圏域は、全県を一圏域として定めることとします。

II 県内高齢者と介護保険サービスの現状

高齢者人口の推移及び将来推計

高齢者(65歳以上)人口は、平成2年の159,254人から平成22年には333,301人へ約2倍増加し、高齢化率は11.6%から23.4%に上昇しています。平成22年の本県の高齢化率は、全国平均の高齢化率23.1%を上回っており、今後も、本県の高齢化率は全国平均を上回る状況が続く見込みです。



出典：平成2年、平成7年…国勢調査

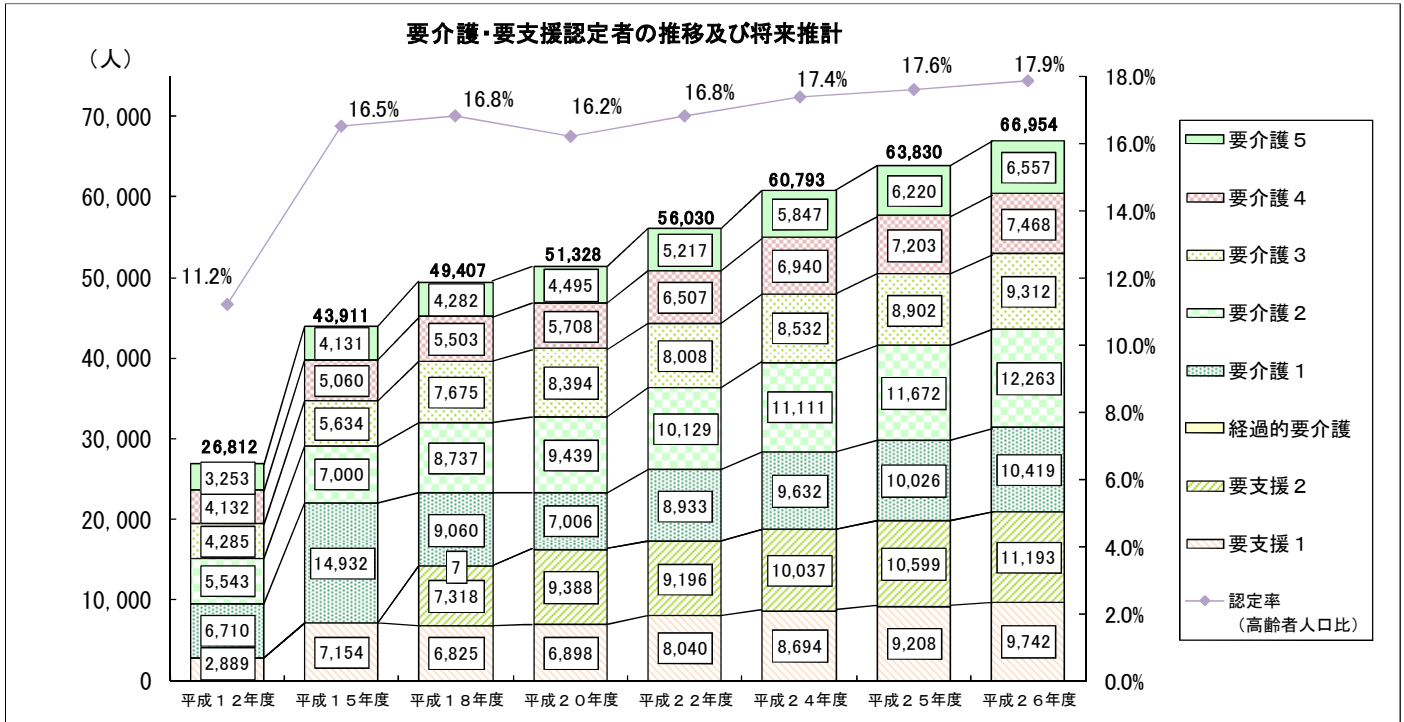
平成12年、平成17年、平成22年…奈良県は、10月1日の住民基本台帳及び外国人登録に基づく人口 全国は、国勢調査
 平成27年以降…奈良県は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の都道府県別将来推計人口』(平成19年5月推計)
 全国は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』(平成24年1月推計)

Ⅱ

県内高齢者と介護保険サービスの現状

要介護・要支援認定者数の推移及び将来推計

平成22年度の要介護・要支援認定者数は、56,030人（認定率16.8%[高齢者人口比]）で、平成12年度の約2.1倍に増加しています。平成26年度には、66,954人（認定率17.9%[高齢者人口比]）になると見込まれます。



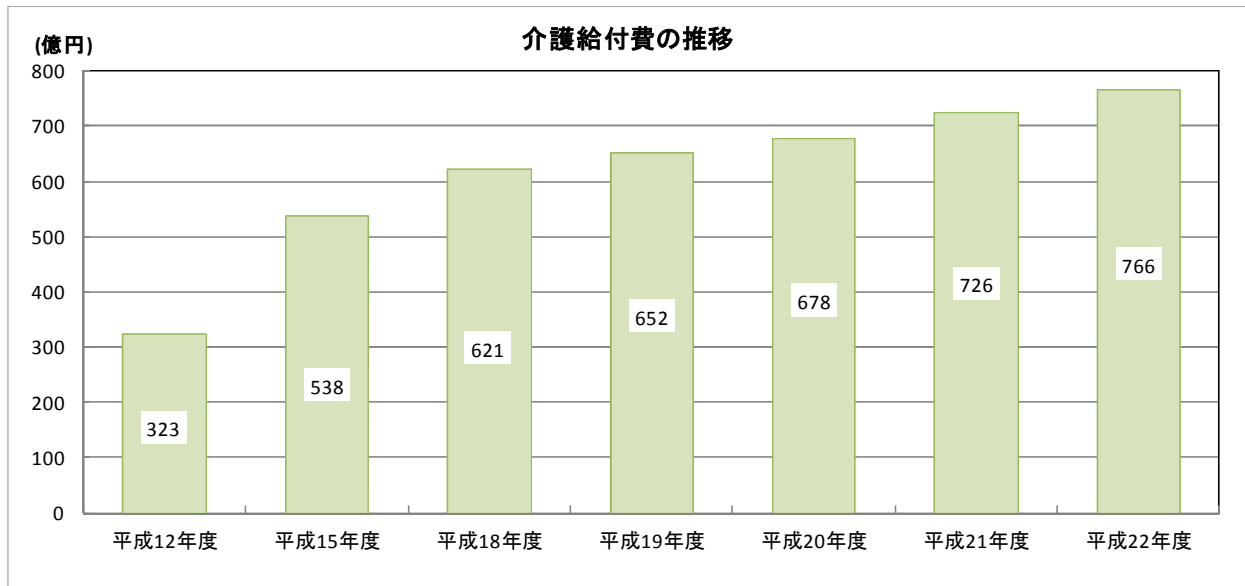
出典：平成12年度から平成22年度は、介護保険事業状況報告（各年度3月末）

平成24年度から平成26年度は、各市町村において推計した数値の積み上げ

※認定率(高齢者人口比)は、第1号被保険者及び第2号被保険者の要介護・要支援認定者数を高齢者人口(各年度10月1日現在)で除したものです。

介護給付費の状況

介護給付費は、制度創設以来、認定者の増加とともに年々増加し、平成22年度は約766億円で、平成12年度の約2.4倍となっています。



出典：介護給付費負担金実績報告

奈良県高齢者福祉計画・第5期奈良県介護

基本理念

- ◇健やかで実り豊かな人生を送ることができる健康長寿の実現を目指す
- ◇地域みんなで支え合う社会づくりを推進する

施策推進に向けた県の支援方針

高齢者の生きがいづくりの推進

1 健やかな老いの実現

- (施策)
- 県民への効果的な健康長寿文化づくり情報の発信
 - 地域に根ざした健康づくりネットワークの構築
 - 市町村等と連携した健診（検診）の受診促進
 - 生涯を通じた県民スポーツの振興
 - みんなで取り組む介護予防の推進
 - 心を豊かにする「学び」の推進

2 社会参加の促進

- (施策)
- ◆ 高齢者の生きがいづくりと地域活動の推進
 - 高齢者が孤立せず、人との関わりを維持できる居場所づくり
 - 高齢者のやりがい・親しみの農の受け皿づくり、サポート
 - 社会貢献型起業の促進、ビジネスモデルづくり
 - 高齢者リーダーの養成
 - 高齢者の就業の支援

3 地域包括支援センターの機能強化

- (施策)
- ◆ 地域包括支援センターを中心としたネットワークづくり
 - 地域包括支援センターの人材育成の強化
 - ケアマネジメント機能の強化
 - 地域包括支援センターの活動支援体制の充実

4 医療と介護の連携強化、介護家族への支援強化

- (施策)
- ◆ 医療・福祉連携のケアシステムの全県的な展開
 - ◆ 医療と介護の連携の拠点となる在宅看護拠点の整備
 - ◆ 在宅介護を支援する地域密着型介護サービス基盤の拡充
 - 在宅医療提供体制の構築支援
 - 訪問看護の推進
 - 在宅介護サービスの円滑な利用を促進する仕組みの構築

5 暮らしのサポートの充実

- (施策)
- ◆ 民間事業者等との連携・協定の拡充
 - ◆ 成年後見制度を活用した高齢者の権利擁護の推進
 - 買い物や移動など日常生活の支援
 - 交通安全対策の推進
 - 消費生活における安全の確保
 - 高齢者を災害から守る対策の充実
 - 高齢者を犯罪から守る対策の推進

地域包括ケアシステムの構築

保険事業支援計画の基本理念と施策体系

- ◇高齢者自身が主体的に関わる社会システムへの転換を図る
- ◇県が市町村や県民と連携して課題解決に取り組み、高齢者が暮らしやすい「奈良県モデル」を構築する

- 先駆的なモデル事業の取り組み等により、県内市町村を先導
- 官民連携による地域のネットワークづくりの推進
- 介護保険制度の円滑な運営に向けた介護サービス基盤の整備

地域包括ケアシステムの構築

6 認知症高齢者への対応の充実

- (施策)
- 中高年期からの認知症の知識の普及・啓発
 - 地域で支える認知症支援体制の整備
 - 認知症に関わる専門職への支援
 - 医療機関における受診体制の整備
 - 認知症高齢者に対応した介護サービス基盤の整備
 - 認知症への理解に基づく介護サービスの普及・レベルアップ

7 暮らしやすい住まいづくり・まちづくりの推進

- (施策)
- ◆ サービス付き高齢者向け住宅の供給促進と高齢者の住まいの質の向上
 - ◆ 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの検討
 - 高齢者の多様なニーズに合った住まいの充実
 - 高齢者の生活に配慮した居住環境の創出
 - 誰もが安心して暮らせるモビリティ（移動の利便性等）の確保
 - 地域生活サポート拠点の検討

8 介護保険制度の着実・円滑な運営

- (施策)
- 介護保険制度の着実・円滑な運営
 - 介護サービスに関する情報提供
 - 給付の適正化への取り組み
 - 不正な事業者の排除
 - 介護サービスの質の向上のためのサポート
 - 介護事業所における雇用についてのコンプライアンス（法令遵守）の徹底
 - 特別養護老人ホーム、老人保健施設など介護保険施設の着実な整備推進

9 魅力ある介護職場づくり、介護人材の確保

- (施策)
- ◆ 医療的ケアを実施する介護職員等の確保及び資質の向上
 - 介護職員のキャリアアップシステムの確立
 - 介護や福祉に関心の高い求職者の雇用の支援
 - 介護や福祉の事業者の経営向上支援
 - 介護サービスの基盤を支える人材の養成
 - 代替職員の雇用による介護職員の研修受講の支援
 - 介護職員の社会的評価の向上

10 県民への啓発

- (施策)
- 自分や家族の「老い」とその備えについての教育・普及啓発
 - 「老い」に対する理解を深め、肯定的にとらえるようにする教育の推進
 - 高齢者や介護者等への理解と敬意を醸成する顕彰制度の充実
 - 要介護高齢者をはじめとする社会的弱者を地域みんなで支え合う文化の醸成

介護保険制度の着実な運営・介護人材の確保

◆新たに重点的に取り組む施策

高齢者の生きがいがづくりの推進

1 健やかな老いの実現

健康に対する意識の高い人は増加傾向にありますが、健康保持や健康づくりに取り組む人の割合をさらに高めていく必要があります。このため、誰もが健やかに楽しくイキイキと暮らし続けることのできる地域社会の実現をめざして、健やかな老いを意識した心身ともの健康保持、健康づくりの取り組みを進めます。

健康長寿文化づくり情報の効果的な発信と地域に根ざした健康づくりの推進

- 県民への効果的な健康長寿文化づくり情報の発信
- 地域に根ざした健康づくりネットワークの構築
- 市町村等と連携した健診（検診）の受診促進

高齢者の自立した健やかな生活の実現

- みんなで取り組む介護予防の推進
- 生涯を通じた県民スポーツの振興
- 心を豊かにする「学び」の推進

2 社会参加の促進

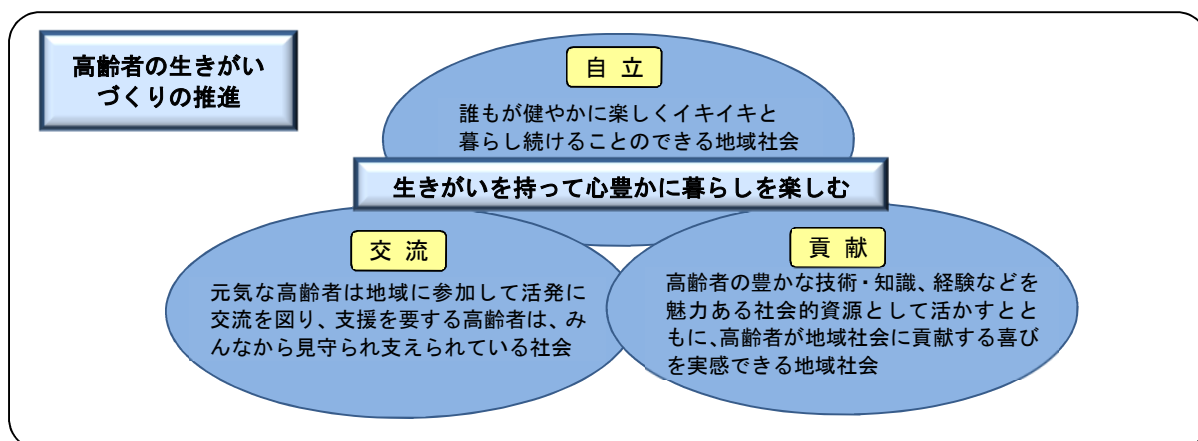
高齢者が明るく元気に過ごすためには、高齢者にとっての居場所と生きがいが重要です。このため、高齢者が地域で活発な交流を図るとともに貢献する喜びを実感できる地域社会の実現をめざして、高齢者の主体的、積極的な社会参加の促進に取り組みます。

地域社会と交流を図る活動の推進

- 高齢者が孤立せず、人との関わりを維持できる居場所づくり
- 高齢者のやりがい・親しみの農の受け皿づくり、サポート

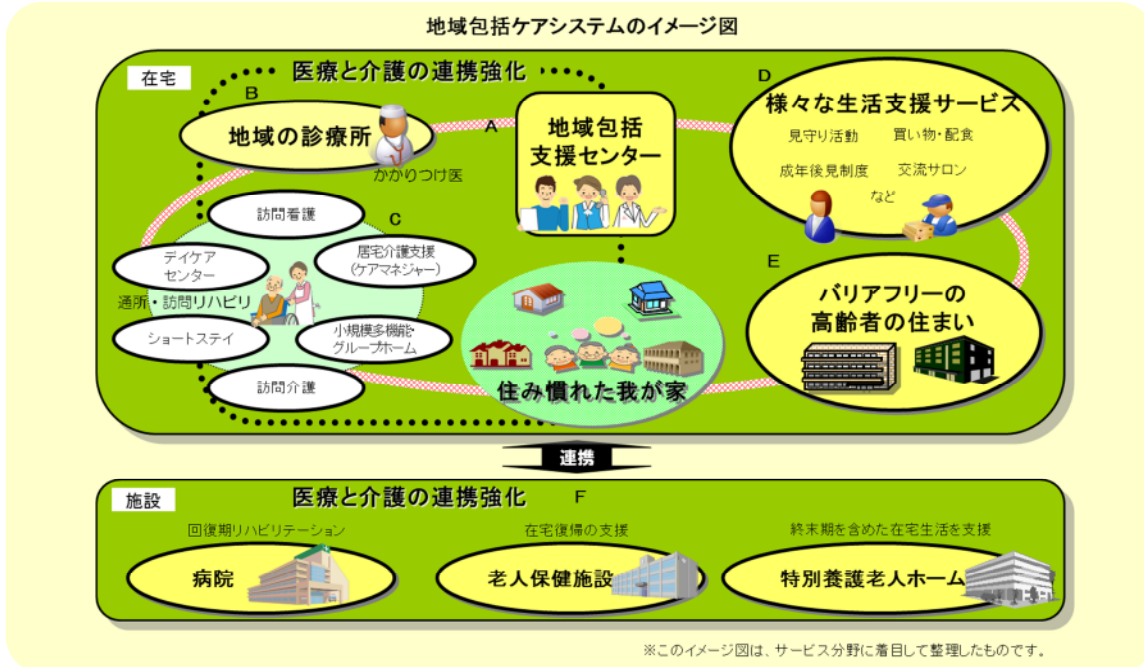
地域社会に貢献する活動の推進

- 高齢者の生きがいがづくりと地域活動の推進
- 社会貢献型起業の促進、ビジネスモデルづくり
- 高齢者リーダーの養成
- 高齢者の就業の支援



地域包括ケアシステムの構築

訪問診療・看護や介護サービスを受け、様々な生活支援サービスを利用しながら、住み慣れた自宅で継続的に暮らせるよう、地域包括支援センターを中心に、医療・介護・生活支援サービスが統合された地域ケアシステムの構築を進めます。



3 地域包括支援センターの機能強化

少子高齢化が進展し、介護を支える家族の高年齢化・少人数化が見込まれる中、介護サービスの充実と地域における相談・支援機能の充実が求められています。このため、地域包括支援センターを中心に、効率的な介護ができるよう関係機関のネットワークづくりを進めるとともに、センターの相談・支援体制を充実します。

地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センターを中心としたネットワークづくり
- 地域包括支援センターの人材育成の強化
- ケアマネジメント機能の強化

4 医療と介護の連携強化、介護家族への支援強化

自宅で介護を受けたい、受けさせたいという県民ニーズが多い一方、重度の要介護者には、医療的なニーズを併せ持つ人が多い状況にあります。このため、自宅で介護ができるよう医療と介護の連携強化を図るとともに、介護サービス基盤の充実により、介護家族への支援を強化します。

医療と介護の連携システムの構築

- 医療・福祉連携のケアシステムの全県的な展開
- 在宅医療提供体制の構築支援
- 医療と介護の連携の拠点となる在宅看護拠点の整備
- 訪問看護の推進

自宅での介護を可能とする介護サービス基盤の充実

- 在宅介護を支援する地域密着型介護サービス基盤の拡充
- 在宅介護サービスの円滑な利用を促進する仕組みの構築

5 暮らしのサポートの充実

高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しています。また、若いときには何気なく行っている動作でも、加齢に伴い不便や不安を感じるようになります。このため、高齢者が、不自由なく日常生活ができる地域づくりや安全・安心のためのサポート体制の整備を進めます。

民間事業者等との連携で暮らしやすい地域づくり

- 民間事業者等との連携・協定の拡充
- 買い物や移動など日常生活の支援

高齢者の安全・安心を支えるサポート体制の整備

- 成年後見制度を活用した高齢者の権利擁護の推進
- 高齢者を災害から守る対策の充実
- 高齢者を犯罪から守る対策の推進
- 交通安全対策の推進
- 消費生活における安全の確保

6 認知症高齢者への対応の充実

認知症は、誰にでも起こりうる病気であり、予防や早期の適切な対応が重要です。また、認知症状のある人の介護は家族にとって大きな負担となっています。このため、認知症についての正しい知識の普及や受診体制の整備、家族の負担軽減となる介護サービス基盤の整備を進めます。

民間事業者等との連携で暮らしやすい地域づくり

- 中高年期からの認知症の知識の普及・啓発
- 地域で支える認知症支援体制の整備
- 認知症に関わる専門職への支援
- 医療機関における受診体制の整備

認知症介護サービス基盤の整備

- 認知症高齢者に対応した介護サービス基盤の整備
- 認知症への理解に基づく介護サービスの普及・レベルアップ

7 暮らしやすい住まいづくり・まちづくりの推進

高齢者の多くが「今の自宅で住み続けたい」と考えていますが、今の居住環境について不便を感じていることもあります。このため、高齢者の身体の特性に配慮した住まいや生活環境の整備を進めます。

高齢者の身体の特性に配慮した住まいの充実

- サービス付き高齢者向け住宅の供給促進と高齢者の住まいの質の向上
- 高齢者の多様なニーズに合った住まいの充実
- 高齢者の生活に配慮した居住環境の創出

高齢者のためのまちづくり

- 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの検討
- 誰もが安心して暮らせるモビリティ(移動の利便性等)の確保
- 地域生活サポート拠点の検討

介護保険制度の着実な運営・介護人材の確保

8 介護保険制度の着実・円滑な運営

高齢化の進展により、介護サービスのニーズは今後も高まっていくものと思われます。このため、新たな課題やニーズに対応し質の高い介護サービスの提供ができるよう、事業者へのサポートや介護保険施設の整備推進など、介護保険制度の着実・円滑な運営に努めます。

介護保険制度の確実な運営

- 介護保険制度の着実・円滑な運営
- 介護サービスに関する情報提供
- 給付の適正化への取組み
- 不正な事業者の排除

介護サービスの質の向上と充実

- 介護サービスの質の向上のためのサポート
- 介護事業所における雇用についてのコンプライアンス（法令遵守）の徹底
- 特別養護老人ホーム、老人保健施設など介護保険施設の着実な整備推進

9 魅力ある介護職場づくり、介護人材の確保

介護に携わる職員の多くは介護の仕事を続けたい意向を持っていますが、給与や勤務条件、体力的な負担についての悩みや不安を感じており、離職率も高い状況にあります。このため、介護職員の処遇改善をはじめとした介護事業者の職員の確保と定着への取組みを支援するとともに、優れた介護人材の養成や社会的評価の向上を進めます。

働きやすく、魅力的な介護職場づくり

- 介護職員のキャリアアップシステムの確立
- 介護や福祉に関心の高い求職者の雇用の支援
- 介護や福祉の事業者の経営向上支援

優れた介護人材の育成

- 医療的ケアを実施する介護職員等の確保及び資質の向上
- 介護サービスの基盤を支える人材の養成
- 代替職員の雇用による介護職員の研修受講の支援
- 介護職員の社会的評価の向上

県民への啓発

10 県民への啓発

健やかで豊かな老いを迎えるには、健康の保持、住まい、家族との絆など様々な備えが必要であり、また、地域社会での支え合いが重要です。このため、老いについて必要な備えができるよう、適切な情報提供や学習の機会をつくるとともに、要介護者をはじめとする社会的弱者を地域みんなで支え合う文化の醸成を進めます。

「老い」への理解とその備えのための情報提供や機会づくり

- 「老い」に対する理解を深め、肯定的にとらえるようにする教育の推進
- 高齢者や介護者等への理解と敬意を醸成する顕彰制度の充実

社会的弱者を地域みんなで支え合う文化の醸成

- 要介護高齢者をはじめとする社会的弱者を地域みんなで支え合う文化の醸成

介護サービスの量の見込み

この計画における介護サービスの量の見込みについては、市町村の介護保険事業計画における見込み量を県全域で集計したものです。

1. 介護予防サービス

要支援者を対象として、介護予防を目的として行われるサービス。

サービス名称	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防訪問介護	人/年	65,342	69,460	74,134	78,945
介護予防訪問入浴介護	回/年	123	201	239	277
介護予防訪問看護	回/年	24,887	26,794	29,317	31,681
介護予防訪問リハビリテーション	回/年	13,532	14,899	15,896	17,035
介護予防居宅療養管理指導	人/年	3,453	3,347	3,753	4,133
介護予防通所介護	人/年	53,597	58,120	62,086	66,248
介護予防通所リハビリテーション	人/年	16,235	17,214	18,548	19,889
介護予防短期入所生活介護	日/年	8,403	8,162	8,899	9,929
介護予防短期入所療養介護	日/年	1,500	1,570	1,796	1,961
介護予防特定施設入居者生活介護	人	302	340	374	397
介護予防福祉用具貸与	人/年	30,582	33,536	36,604	39,706
特定介護予防福祉用具販売	人/年	2,160	2,715	2,964	3,204
介護予防住宅改修	人/年	2,640	3,208	3,499	3,794
介護予防支援	人/年	129,341	138,867	148,194	157,486

※平成23年度…奈良県国保連合会審査データ（H23.4～10月分）より推計。

平成24年度～26年度…厚生労働省が示した「サービス見込量シート」により市町村が推計した必要量の積み上げ値。（以下同様）

2. 居宅サービス

要介護者を対象として、居宅において、または施設に通所して行われる訪問介護、通所介護をはじめとするサービス。

サービス名称	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問介護	回/年	2,496,704	2,540,357	2,645,206	2,758,024
訪問入浴介護	回/年	36,521	37,733	39,415	41,178
訪問看護	回/年	245,594	262,401	278,725	296,309
訪問リハビリテーション	回/年	88,447	96,516	101,130	106,050
居宅療養管理指導	人/年	36,793	35,771	38,139	40,628
通所介護	回/年	1,236,454	1,309,812	1,378,716	1,447,246
通所リハビリテーション	回/年	432,038	461,406	486,187	508,347
短期入所生活介護	日/年	354,211	375,142	403,657	432,065
短期入所療養介護	日/年	66,622	69,184	72,971	76,475
特定施設入居者生活介護（混合型）	人	1,241	1,461	1,551	1,710
福祉用具貸与	人/年	146,108	154,405	162,698	170,799
特定福祉用具販売	人/年	4,908	5,156	5,474	5,812
住宅改修	人/年	3,708	4,267	4,567	4,907
居宅介護支援	人/年	269,370	287,058	303,946	320,104

※特定施設入居者生活介護（介護専用型）は、各市町村において利用者は見込まれておりません。

3. 地域密着型サービス

市町村が定める日常生活圏域を単位として提供され、利用者が可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるように行われるサービス。

サービス名称	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
夜間対応型訪問介護	人/年	0	245	334	410
介護予防認知症対応型通所介護	回/年	484	1,367	2,861	3,644
認知症対応型通所介護	回/年	40,936	44,103	48,102	54,067
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/年	676	816	1,072	1,345
小規模多機能型居宅介護	人/年	3,468	5,481	7,402	9,664
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	9	14	17	18
認知症対応型共同生活介護	人	1,376	1,568	1,720	1,864
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	20	83	122	154
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	0	336	600	766
複合型サービス	人/年	0	12	24	36

※地域密着型特定施設入居者生活介護は、各市町村において利用者は見込まれておりません。

4. 施設・居住系サービス

介護保険施設や有料老人ホーム等に入居し、これらの施設において行われるサービス。

サービス名称	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人福祉施設	人	5,217	5,657	6,054	6,333
介護老人保健施設	人	3,350	3,824	4,125	4,276
介護療養型医療施設	人	820	796	797	780

※介護予防特定施設入居者生活介護は、「1. 介護予防サービス」に記載。

特定施設入居者生活介護（介護専用型及び混合型）は、「2. 居宅サービス」に記載。

介護予防認知症対応型共同生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、「3. 地域密着型サービス」に記載。

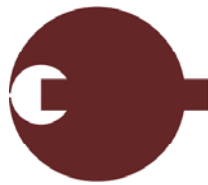
介護保険施設等の整備

介護保険施設等については、第5期計画の施設・居住系サービス利用者見込み数を確保できるよう必要入所定員総数を算出し、計画的な施設整備の促進を図ります。

施設・サービス名称	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人福祉施設	床	5,933	6,170	6,488	6,781
介護老人保健施設	床	4,097	4,157	4,482	4,645
介護療養型医療施設	床	644	849	849	828
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	床	78	83	122	154
特定施設入居者生活介護（混合型）	床	3,558	3,439	3,661	4,008

※平成23年度は、第4期計画値を記載。

特定施設入居者生活介護（介護専用型）及び地域密着型特定施設入居者生活介護は、各市町村において利用者は見込まれておりません。



奈良県

**奈良県高齢者福祉計画 及び
第5期奈良県介護保険事業支援計画【概要版】**

発行：奈良県健康福祉部長寿社会課

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

電話 0742-22-1101（代表）